

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：立花南愛児園	種別：保育園		
代表者氏名：園長 國森 茂子	定員（利用人数）：	120	名
所在地：尼崎市三反田町3丁目7-6			
TEL 06-6426-5252	ホームページ：		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成28年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人神戸婦人同情会			
職員数	常勤職員：	20	名
		非常勤職員：	14
			名
専門職員	（専門職の名称）		名
	栄養士	2	名
	保育士	25	名
	調理師	1	名
	幼稚園教諭	2	名
施設・設備の概要	（居室数）保育室	9	室
	（設備等）		
	事務室 調理室 休憩室 トイレ	9	
	相談室 食材検品室	シャワー室	

③ 理念・基本方針

理念	「信仰・希望・愛」「与えて思わず・受けて忘れず」 創設者 城ノブのキリスト教の精神に基づいた児童の支援を目指す
基本方針	理念に基づいた児童の支援を実施するために具体的指針として、次の基本方針を定める。 <ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通して、自主、自立（自律）の精神を培います。 ・自然への関わりを多くもつことにより、心身の健全な育成を図ります。 ・ありのままの自分を表現し、豊かな感受性と創造（想像）性を養います。 ・子育て、親育ち、共育ちの“三育”をモットーに、子どもたちの成長を願って、家庭と連携を密にしながら、親・保育士も共に育っていきます。 ・生き物の飼育や植物の栽培を通じて、命を感じる心・大切に思う心を育みます。 ・ハンディキャップを持つ子ども、そうではない子ども、共に生きることの大切さを日々の生活の中で体得します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

愛と精神と奉仕をバックボーンにし、集団での生活を通して思いやりの心、優しさを育みます。
 「愛されていることを感じて過ごす。」

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 11月 6日（契約日）～ 令和2年3月12日（評価結果確定日）
--------	--

受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (年度)
-------------------	-----------

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>創業者の設立理念「与えて思わず・受けて忘れず」「信望・愛・希望」を基に、保育園としての基本理念、基本方針が確立し、理念に基づいて「望ましい保育者像」「保育者の基本姿勢」を明確にして、人材育成を図るとともに、法人全体として総合的な人事管理体制の取り組みがみられました。</p> <p>また、園長がリーダーシップを持ち、積極的に保育現場に参加したり、週案、月の指導計画などを用いて保育の振り返りを行い、職場内研修や「保育者の基本姿勢自己点検表」を活用し、日々、保育者の質の向上に取り組む姿勢が見られました。</p> <p>年度初めにクラス懇談会を行い、保育目標にそって園での取り組みを知らせたり、個人懇談や劇遊び会、行事における写真付きの掲示などを行い、保護者との保育の共通理解が行われていました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>法人運営において中核となる中長期計画や単年度事業計画の策定や評価、見直しが求められています。</p> <p>また、PDCAサイクルに基づく組織的な仕組みを確立し、マニュアルの見直しを定期的に行うことで、さらなる質の向上を図ることができると思われます。</p> <p>子育て支援、子育て相談などが行われていますが、地域の関係機関や団体との交流を深めネットワークを形成し、地域ニーズを踏まえた地域貢献活動を行うことを期待します。</p> <p>全体的な計画は、子どもの発達過程を考慮して作成されていましたが、今後は、地域の実態や家庭の状況を考慮し反映されるとよりよいと思われます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>民間移管から園舎建て替えと様々な環境の変化があるなかで、保育の継承から法人理念の反映などの取り組みが行われています。</p> <p>「愛の精神と奉仕」の精神をバックボーンにし、集団での生活を通して思いやりの心、優しさを育みますとあるように、指導計画の中に、思いやりの心を育てるような計画があります。</p> <p>基本方針には、「子育て・親育て・共育ちの三育をモットーに、こどもたちの成長を願って家庭と連携を密にしながら、親・保育士も共に育っていきます」と掲げて、保育の見える化を図り、保護者からの要望に合わせて、相談ができるようにしたり、保育士には、日々の保育を職場内研修や自己評価を活用したりして、振り返るなど、三育が行われていました。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は平成28年4月に公立保育所から民間移管事業をうけて、民間の保育園になりました。開園当初は、別々の園でキャリアを積んだ職員や新任職員が集まり、それぞれが経験や保育への思いを出し合い、日々一生懸命に保育に取り組み、子ども達との信頼関係と保護者が感じる民間移管の不安感を安心と信頼を築けるように努力してきました。

3年目の1月に第三者評価1審を受審しました。第三者評価を受審するにあたり、職員間で今までの保育を振り返りそれぞれの思いで取り組んできた保育を、当園の保育として共通認識し周知する大切な機会となりました。

4年目の2月に第2審を受審しました。第1審から第2審までの間に、新園舎の建築や引っ越しと大きな変化があり、第1審でいただいた課題に十分に取り組めない事実ではありますが、これからの課題を明確に示していただいたことを、今後ひとつひとつ話し合い保育の向上に努めていきたいと思えます。

受審後の評価では、思いやりの心を育てる保育や、こどもたちの成長を願って家庭と連携を密にし、保育の見える化を図り保護者からの要望に合わせて相談ができるようにしたり、職場内研修など保育者の質の向上に取り組む姿や振り返りなど、三育が行われていると、評価していただいたことが自信となり今後の保育の励みになりました。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>創業者の設立理念「与えて思わず・受けて忘れず」「信望・愛・希望」を基に、保育園としての基本理念、基本方針が確立されている。</p> <p>「立花南愛児園 しおり」への記載や施設概要、理念等の紹介ファイルを尼崎市役所の担当課に常設するなど周知への取組みが行われている。</p> <p>新任職員に対しては「新規採用職員研修会」にて、また保護者に対しては毎年4月の「保護者総会」で説明している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人として各種別の福祉事業を運営しており、園長が法人理事会へ出席することにより、他種別の福祉事業の動向等について情報収集を行っている。</p> <p>また、尼崎市の園長会への出席等により子ども数の推移などを把握し、法人全体としてコストの分析等を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人理事会にて定期的に経営状況の報告、課題等についての共有が行われている。</p> <p>園内においては、職員会議にて周知を行うとともに、理事会会議録を常時閲覧できるように事務所に置いている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>中長期事業計画を策定し、保育の充実、組織の見直し、施設設備、人事労務・給与制度の項目別に5年間の計画を立てている。</p> <p>中長期収支計画を策定しているが、事業計画の反映は見られなかった。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>職員配置や行事、施設整備等について事業計画に示されているが、中長期計画を踏まえた内容となっていない。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定において、職員会議で意見の聴取を行い、また、理事会での承認後には再度職員会議にて周知を行っている。</p> <p>進捗状況の把握や評価、見直し等の手順についてのマニュアル等の整備、取組みはされていない。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>施設整備の進捗状況についての周知は行われているが、事業計画の周知に関する取組みは見られなかった。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<p><コメント></p> <p>年間保育計画に基づき、保育の内容について日々質の向上へ向けた取組みが組織的に行われているが、事業全体に対する自己評価等の取組みは行われていない。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>定められた評価基準に基づく評価を含む、質の向上へ向けた組織的な取組みの仕組みが整備されていない。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は自らの役割と責任を「役割分担表」等において明確にし、「職員の職種、員数及び職務の内容」にて権限委任等についても明確に定めている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長自身がリーダーシップ、マネジメント等に関する研修を受講し、また外部講師による法令遵守を目的とした施設内研修を実施する等の取組を行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は職員会議にて主導参画のもと課題把握を行い、職員の意見を踏まえ、保育の質の向上に取り組んでいる。</p> <p>「年間研修計画」に基づき、施設内外の研修を計画し、職員が参加しやすい環境の整備、内容の充実を図っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>経営の改善や業務の実効性を高めるために、法人理事会や職員会議にて課題を共有、検討し、主任保育士とともに働きやすい環境、運営の安定へ向けた取組を行っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>人材計画については、「事業計画」「職員の職種、員数及び職務の内容」に明記し、確保、育成がされているが、人員に関する基本的な考え方や方針を明確にした計画は見られなかった。</p> <p>法人本部との連携や園独自として保育士斡旋業者に登録する等人材確保へ向けた具体的な取組みがされている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>「望ましい保育者像」「保育者の基本姿勢」を明確にし、事務所内に掲示する等、周知、意識づけの取組を行っている。</p> <p>また、法人内共通の「人事考課表」に基づき、役職別、担当クラス別の人事考課制度が確立されており、「業績達成度評価表」を年2回、「保育者の基本姿勢自己点検表」を年1回実施するなど、園だけでなく法人として総合的な人事管理を行っている。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>働きやすい職場づくりとして、完全週休2日制の導入や超過勤務のない勤務体制、休憩時間の適正な取得等組織としての取り組みを行っている。</p> <p>また、年2回園長との個別面談を行い、職員の意向の把握に努める等、育成と定着に向けた取り組みが行われている。</p> <p>「尼崎市中小企業勤労者福祉共済事業」への加入や園内の親睦会活動等、総合的な福利厚生が図られている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「望ましい職員像」を明確にし、毎年職員一人ひとりが「個人目標」を作成している。</p> <p>また、「人事考課表」に基づき、年2回「業績達成度評価表」を作成し、個別面談を実施することにより、進捗管理、評価を行っており、法人、園としての仕組みが確立されている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「望ましい保育者像」「保育者の基本姿勢」職員一人ひとりの「個人目標」に基づき、「年間研修計画」を策定し、実施している。</p> <p>計画やカリキュラムの評価、見直しについての仕組みは整備されていない。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人全体で「新規採用職員研修会」を実施し、園内の「年間研修計画」に基づき、外部講師による園内研修を実施したり、園外のキャリアアップ研修へ参加したり、職員一人ひとりに応じた研修の機会を確保する取り組みが行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育士・調理師等養成校実習マニュアル」を整備しているが、プログラムの作成や指導者研修等の取り組みは見られなかった。</p>		
II-3 運営の透明性の確保		
		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>尼崎市のホームページに施設の概要について公開し、施設概要、理念等の紹介ファイルを尼崎市役所の担当課に常設している。</p> <p>また、「立花南愛児園 しおり」に苦情解決のしくみについて明記をしているが、事業計画、事業報告、予算、決算等についての情報公開はされていない。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人として各種規程を整備しており、常時閲覧できるように事務所に設置している。</p> <p>また、顧問契約している会計事務所へ毎月会計書類を提出し、確認、助言を得ている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもや保護者が活用できる「散策マップ」「病院リスト」のファイルを閲覧できるように事務所に設置している。</p> <p>また、地域の老人会の方に対し、お遊戯会や運動会への招待を行い交流の機会を設けている。より交流を深めることを目的として、今後の地域との関わりについて、現在検討中である。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育ボランティア・職場体験マニュアル」を整備しており、中学生のトライやるウィークの受入れや地域ボランティア（和太鼓演奏者、園芸活動）の受入れを行い、地域とのつながりや学校教育への協力を行っている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人、尼崎市職員、保護者委員からなる三者協議会や園長会、地域の小学校区内園長交流会等地域の関係機関との定期的な連絡会に参加したり、必要に応じ児童相談所との連携を図ったりと、関係機関とのネットワーク化が図られている。</p> <p>また、関係機関の連絡先を明示し、事務所に掲示している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>毎週3回の園庭開放やプール行事への受入れ、一時預かり等地域の子育て世帯が自由に参加できる多様な活動を行っている。</p> <p>また、活動利用時に子育て相談に応じる等、保育の専門性を活かした取組みを行っている。</p> <p>地域の防災訓練に参加しており、今後、役割、連携等の協力体制について検討していくこととしている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域へ向けた取組みや関係機関・団体との連携を通じた地域ニーズの把握、地域貢献への取組みについては、現在検討中である。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>基本理念を「愛の精神と奉仕の精神をバックボーンにし、集団での生活を通して思いやりの心優しさを育みます。」として、職員には、法人の歴史と使命・設立と沿革・児童福祉の基本と実践などの周知を図っている。</p> <p>「標準的保育の文章化」などによって、子どもを尊重した基本姿勢が共有されている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>虐待に対しては、「児童虐待などへの対応」「虐待を発見したら～発見から通告まで」「虐待の種類」などを策定して、対応をしている。</p> <p>プライバシーへの配慮は実施しているが、規定・マニュアルの策定が出来ていない。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「立花南愛児園 しおり」や保育施設の概要・アンケート結果・写真（保育の様子）・行事予定・えんだよりを市役所に常設し、定期的な見直しも行われている。</p> <p>また、見学希望者は随時案内をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始にあたっては、「立花南愛児園 しおり」を活用して説明を行っている。</p> <p>また、個人情報の取り扱いや保険加入についての「同意書」が交わされている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>転園などの継続性についての手引きや引継ぎ文書が定められていない。</p> <p>また、保育終了後の相談などは行っているが、文書などの規定がされていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>民間移管を機に「保育アンケート」として、運営方針・保育内容などの調査を毎年実施し、集計したものを保護者へ開示を行っている。</p> <p>また、保育参加・行事（運動会・お楽しみ会）後にもアンケートを行い、保育内容に反映をしている。</p> <p>個別懇談会や三者協議会（3か月毎）も行われており、利用者満足の向上の仕組みが整えられている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>「苦情解決のしくみ」として、苦情窓口・苦情解決責任者・第三者委員を定めて、「しおり」に記載したり、園内掲示したりしている。</p> <p>日常の苦情については、「保護者との対話記録」に記載して、情報の共有や対応に活用している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「立花南愛児園 しおり」に、「苦情解決のしくみ」を掲載して、複数の方法が記されている。意見や相談しやすい環境として「相談室」を設置している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>「相談・要望・苦情対応マニュアル」には、「保育現場における保護者への支援の基本」などが記載されているが、苦情に対応できるマニュアルにはなっていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>事故予防のため、ヒヤリハット事例を記録して、職員会議において周知している。「安全管理についてのマニュアル」があるが、体制整備や職員への周知が行われていない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「感染症対策マニュアル」を策定し、職員の衛生管理・嘔吐時の対応・日々の健康観察のポイントが掲載されて、職員に共有している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<p><コメント></p> <p>「災害マニュアル」に基づいた対応が出来るようにしている。避難場所は、「立花南小学校」となっており、職員との共有や保護者への伝達も行われている。</p> <p>食料や備品の備蓄については、「避難時における物品」に掲載されているが、実際の備蓄品との整合性がみられなかった。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<p><コメント></p> <p>「食中毒対応マニュアル」を整備しているが、職員との共有ができていない。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>「不審者を発見した時」として対応マニュアルを作成し、基本的事項・県警ホットライン操作マニュアル・不審者への緊急対応・不審者に対するチェックリストなどが定められている。</p> <p>また、年に1回警察立ち合いのもとでの不審者避難訓練が行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント> 「標準的保育の文章化」を職員参画のもと作成し、投薬・アレルギー対応・土曜保育・衛生・安全・排泄・着脱・クッキングなどの共有が行われている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<コメント> 「標準的保育の文章化」を作成しているが、見直しをする仕組みが定められていない。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<コメント> 特別に支援が必要な場合には、子ども家庭センターや巡回指導、教育障害センターなどと連携した保育計画の策定が行われている。 アセスメントとしては、保育基礎資料・入園面接資料・母子手帳・児童票・保育記録に基づいて、行われているが、手法や手順が確立されていない。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c
<コメント> 指導計画の見直しについては、園長・主任も参画して定期的に行われているが、手順や仕組みが整えられていない。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 「児童票」には、子どもの情報・保育の記録・健康診断・成長記録などが記載されている。 また、子ども一人ひとりの情報は職員会議にて共有し、必要に応じてケース会議の開催も行われている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」を策定している。 職員には、機密保持等に関する「誓約書」を交わし、保護者とは、個人情報保護に関する「同意書」の提出が行われている。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は、理念、子どもの発達過程を考慮して、職員が参画し編成している。
しかし、子どもの家庭状況、地域の実態は考慮されていない。

A②

「標準的保育」のマニュアル、衛生についての項目におもちゃの消毒、トイレ掃除など手順が記載され、毎月、安全点検を行い窓、カバンかけの破損などの確認を行っている。
また、湿度・温度チェックを行い、子どもが快適に過ごせるよう環境を整えている。

A③

「望ましい保育者像」「保育者の基本姿勢」に「子どもの人権を尊重し子どもに寄り添い安心して過ごせるようにする」とあり、子どもの欲求を受け止め、適切に関わる様子が確認できた。

A④

年間指導計画に、基本的な生活習慣が身につけられるように、発達に合わせた関わりの記載がある。
個別月案では、前月の子どもの様子を記載し、一人ひとりに合わせた対応を行っている。

A⑤

保育室には、発達に合わせた玩具や遊びの環境が整備されている。
近隣に公園が多くあり、どんぐりひろいに行ったり、異年齢児でバスに乗り公園に行ったりしている。
幼児は、劇あそび会の小道具や衣装をクラスで作り、セリフや動きなども自ら考えて表現をしている。

A⑥

「個別指導計画」により、こどもへのニーズ、配慮、保護者支援が記載され、子ども一人ひとりに対応した保育を行っている。
また、保護者との連携は、口頭や毎日の連絡帳で行っている。

A⑦

「乳児個別指導計画」に、こどものニーズを記載し、一人ひとりに合わせた対応をし、安心して過ごせるように配慮されている。
「年間指導計画」に「保育者が仲立ちとなり喜びや楽しさ、驚きなど友だちと共感する」とあり保育者が適切に関わっている。

A⑧

「年間指導計画」に養護と教育が一体的に展開されるように環境構成が記載されている。
3歳児は、一人ひとりに合わせながら保育者が一緒に取り組んでいく記載がある。
4歳児は、話し合いをして保育者の思い、友達の考えを知る機会を作っているとあり、当番活動では、一人ひとりが役割をもって行っている。
5歳児はグループでの話し合いを見守り、一人ひとりの思いや考えを引き出したり受け止めたりしていきとあり、行事において、クリスマスの飾りつけをしたり、劇あそびで友達と意見を出し合い、道具をそろえたりしている。

A⑨

「個別指導計画」を作成し、保護者と連携して、クラスの活動に子どもの状況に合わせて参加できるようにしている。

A⑩

「標準的保育」のマニュアルに朝夕の保育手順を記載し、不安にならないよう温かく見守るよう配慮がされている。
職員間の引継ぎは、「伝達ノート」に子どもの様子や連絡事項を書き込み、保護者に伝えている。

A⑪

「年間指導計画」に就学に関する事項が記載され、小学校の就学に向けて見通しの持てる取り組みを行っている。また、保護者には就学前懇談会において、小学校へ向けての話をし、保護者同士が話し合える機会をもっている。

A⑫	<p>「健康・安全に関する留意事項」に基づき、「日々の健康観察のポイント」を活用し子どもの健康観察を行い、体調不良やケガについては、「伝達ノート」に記載し連絡漏れがないようにしている。</p> <p>予防接種の状況など、子どもの健康に関わる情報が得られる仕組みがある。</p> <p>また、子どもの保健目標が記載された「保健計画」を作成している。</p>
A⑬	<p>健診により医師の指示がある場合は、保護者に伝えられ、家庭での生活に生かされるようにしている。</p> <p>歯科健診結果は、「保健計画」に反映し歯磨き指導を行っている。</p>
A⑭	<p>「アレルギー対応マニュアル」により、医師に「生活管理指導票」を記載してもらい、医師の指示によりアレルギーの除去を行い、「緊急時個別対応表」を用いて対応している。</p>
A⑮	<p>「食育計画」が作成され、年齢に合わせた食育のポイント、栽培、収穫、クッキング、調理室との連携などが記載されている。</p> <p>子どもが食について関心をもてるよう、季節ごとに野菜を栽培し、収穫した野菜を使用し、夏野菜のピザを作ったり、カレーを作ったりしている。</p> <p>また、収穫した大根を、保護者へ持ち帰ってもらうなど、園における食育を保護者に知らせている。</p>
A⑯	<p>「アレルギー給食会議」を毎月行い、クラスごとの喫食状況の把握を行い、食材の切り方を改善するなど献立の工夫をしている。</p> <p>献立は地域の食文化、行事食として七夕そうめん、七草がゆなどを取り入れている。</p> <p>衛生管理は、「給食室の安全衛生管理」、「食事の片づけ」マニュアルをもとに行っている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

A⑰	<p>乳児は「連絡帳」、幼児は「毎日の保育の様子」を記載し、保護者との情報交換を行っている。</p> <p>保育の様子の写真を園だよりやクラスなどに掲示し保護者と保育の共有ができるようにしている</p> <p>また、クラス懇談会、保育参観で保育の意図を伝えている。</p>
A⑱	<p>保護者から相談を受け入れる体制があり、希望者には年3回の個別懇談の機会がある。</p>
A⑲	<p>「危機管理マニュアル」に児童虐待などへの対応、発見から通告までの流れがあり、保護者の家庭での養育の状況について把握に努めている。</p>

A-3 保育の質の向上

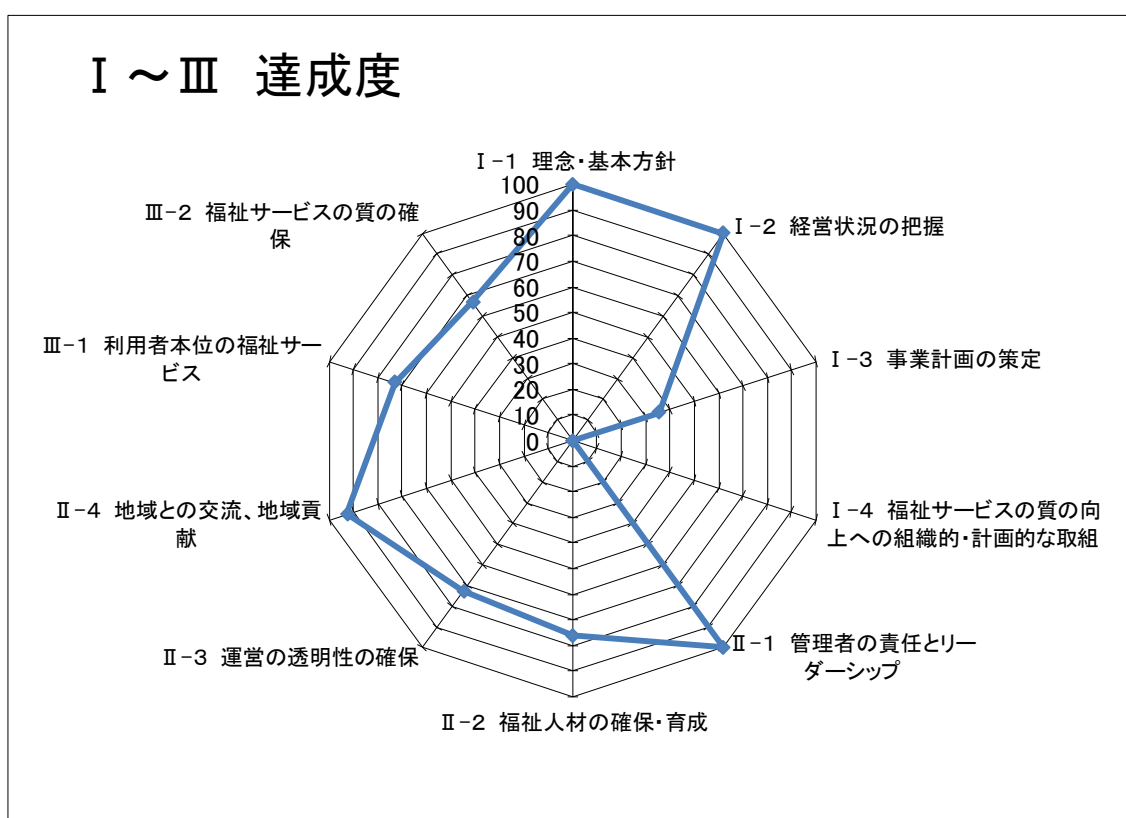
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A②	<p>「週案」「月の指導計画」「年間指導計画」において、保育者の自己評価を行い、今後の課題や子どもへの援助事項なども記載され、保育士の専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>また、保育者の基本姿勢自己点検表、担当年齢に合わせた人事考課を行ない、自己目標をたてて保育の向上に取り組んでいる。</p>
----	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	6	35.3
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	29	76.3
II-3 運営の透明性の確保	11	8	72.7
II-4 地域との交流、地域貢献	27	25	92.6
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	54	73.0
III-2 福祉サービスの質の確保	33	22	66.7
合計	241	176	73.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	63	98.4
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	12	92.3
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	122	98.4

総合計(I~Ⅲ+A)	365	298	81.6
------------	-----	-----	------

